

来年1月導入にこだわらず

全教職員の処遇が改善されるシステムに



4月25日、道教委は「査定昇給について（学校職員）」を提示。
「職員の士気向上、組織の活性化を図るため、定期昇給における昇給号数に差（「8号俸」～「昇給なし」の5段階）」を設ける」としました。これに対し、高教組・道教組はただちに抗議。5月2日、要求書を提出しました。

何を「査定」？どう「評価」？

まずは、行うとしている「査定」の中身です。今回示した内容は、2006年人事委員会「指針」により、「A査定」を得るためには「困難度が高い業務」を遂行し「組織としての成果の向上」に顕著に貢献するなど、複数項目で評価を得ることになっています。

しかし、「毎日の授業」「生徒指導」「進路」「部活」「校務システム（情報）」担当等、毎日学校で行われている仕事のなかで、どれが「困難度」が高く、どれが「簡単」なのか査定できるはずはありません。

異常な格差！「士気向上」どころか教育破壊では？

さらに、この「査定昇給」による格差は、それが生涯続くことを考えればあまりに莫大であり、「A査定」（8号俸）と「C査定」（4号俸）を比較すると、30歳前後の教員なら最初の1年だけで20万円もの年収差が生じます。2年連続すれば年収差は60万円になります。

仮に23歳から60歳まで3年に1度「A査定」と毎年「C査定」という例で試算すれば、生涯で1070万程度の差が予想されます。6年に1度「A査定」だと580万程度の賃金格差になります。現在行われている年2回の「勤勉手当査定」も合わせると、生涯賃金で莫大な「格差」で、「士気向上」「組織の活性化」どころか職場に疑心暗鬼を、教職員に差別と分断を生じさせることになります。

道教委はこの査定昇給の目的を「教職員給与の水準全体の改善」「士気向上」としますが、「A査定」が5%、「B査定」は20%程度の相対評価であることを合わせて考えると、被評価者が納得し、その「士気向上」につながる客観的で公平・公正な「査定」など不可能と言わざるを得ません。

《道教組・高教組が道教委に提出した要求書》

1. 「査定昇給」は来年1月導入にこだわらず協議を尽くすこと。
2. すべての教職員が連携・協同して様々な教育活動にとりくむという学校の特殊性を踏まえ、全教職員の処遇改善につながるものにする。

あなたの声を！

「1月実施にこだわらな
「ここが疑問」な
ど、あなたの声をお寄せください。



「ひとこと」はこちらへ！（道教組・義務制関係者）

FAX 011-742-1001

Mail dokyoso@seagreen.ocn.ne.jp

道教組・道高教組